

市民センター・公民館の一体化についての説明会 主な質問と回答



質問	回答
なぜ公民館と市民センターを一体化するのか。	これまでの公民館業務と地域業務を一体的に取り組むことにより、さらなる地域課題の解決につなげるとともに、施設利用の範囲を拡げることにより、地域に関わる人々を増やしていくためです。
公民館は教育委員会が所管する施設だが、それが市長が所管する施設になるのか。	施設も職員も、市長が所管する市民センターに一体化します。
公民館と市民センターを一体化したら、公民館という名称はなくなってしまうのか。	教育委員会が所管する社会教育施設から、市長が所管する施設に変わることから、公民館という名称はなくなり、市民センターとなります。
これまでの事業や貸室を、市民センターが行っていくのか。	生涯学習事業の実施や、貸室利用の運営は、引き続き市民センターが行っていきます。
地域課題を解決するために事業を実施していくとのことだが、生涯学習を推進するためには専門性が必要ではないか。	これまでの事業は引き続き実施していき、地域の課題解決に向けて学びを支援していく専門性を有する「社会教育士」の配置を進めていきます。
現在、公民館を利用しているが、これまでのように活動を行うのが難しくなるのではないか。	これまでの活動を引き続き行うことができるよう、「地域活動団体」という利用区分で抽選に申し込むことができ、抽選後にも優先して随時予約をすることができる期間を設けていきます。
地域活動団体は、いつから抽選に申し込むことができ、いつ抽選結果が発表されるのか。	抽選の申込は3か月前の1日から14日まで、抽選結果は3か月前の15日に発表となります。
地域活動団体は、抽選後に空いている部屋を、いつから申し込みができるのか。	3か月前の16日から随時予約をすることができます。
一般利用や営利利用は、いつから申し込みができるのか。	2か月前の1日から随時予約をすることができます。
なぜ営利企業が利用できるようにしていくのか。	企業や個人の利用を可能にすることで、施設の有効活用を図るとともに多様な利用による関係人口の創出を図りたいと考えています。
営利利用の具体的なイメージは、どのような内容か。	団体等が講座を行った際に物品販売や、講座やイベントを行った際に参加費の徴収を行う利用などです。
営利利用の場合には、どのような団体でどのような活動内容なのかを確認していくのか。	活動内容を確認するために、企画書等を提出していただきます。
地域活動団体利用、一般利用、営利利用の使用料は、どのような金額設定になっているのか。	地域活動団体は現公民館と同額の使用料としております。そして、一般利用は地域活動団体の約4倍、営利利用は一般利用の約4倍の使用料です。
現在、貸室予約のキャンセルは前日までに行うこととなっているが、今後の取り扱いは変わるのか。	新たな施設予約システムでは、年度内に3回、使用する日の6日前以降にキャンセルをすると、ペナルティとして30日間施設予約システムでの予約ができなくなります。